

労審発第 1776 号

令和 8 年 5 月 15 日

厚生労働大臣  
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会  
会長 岩村 正彦



令和 8 年 5 月 15 日付け厚生労働省発職 0515 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の一部を改正する告示案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和8年5月15日

労働政策審議会  
会長 岩村 正彦 殿

労働政策審議会 職業安定分科会  
分科会長 阿部 正浩

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の  
一部を改正する告示案要綱」について

令和8年5月15日付け厚生労働省発職0515第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

令和8年5月15日

労働政策審議会職業安定分科会  
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会  
雇用対策基本問題部会  
部会長 玄田 有史

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の  
一部を改正する告示案要綱」について

令和8年5月15日付け厚生労働省発職0515第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。